



2020年4月9日

各 位

会 社 名 日産東京販売ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹林 彰
(コード番号 8291 東証第1部)
問合せ先 法務・広報・IR部 主管 吉田 明生
(TEL 03-5496-5234)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けた 当社グループ各社の営業体制に関するお知らせ

4月7日(火)に発表されました新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けた日産東京販売ホールディングス株式会社のグループ会社の営業体制につきましてご案内いたします。

1. 営業体制について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、営業時間の短縮や一部店舗の臨時休業など「緊急事態宣言」を受けた営業体制といたします。営業にあたりましては、お客さまの安全を守り、安心をご提供するという社会的役割果たせるように、細心の注意を最大限図ってまいります。

(1) 「緊急事態宣言」を受けた営業体制

事業会社により4月9日(木)から4月13日(月)の間に、順次開始いたします。

※期間終了につきましては新型コロナウイルス感染拡大の状況、政府・自治体からの要請等を鑑み決定いたします。その際はあらためてお知らせいたします。

(2) 上記期間中の営業時間

原則として、10:00~17:00 といたします。 ※一部事業会社は異なる場合があります。

(3) 対象となる当社グループ会社

- ・東京日産自動車販売(株)・日産プリンス東京販売(株)・日産プリンス西東京販売(株)
- ・ルノーNT販売(株)車検館・GTNET(株)

※当社グループ各社の「緊急事態宣言」を受けた営業体制につきましては、順次、各社ホームページに掲載してまいります。

当社グループ会社各店舗では、お客様と従業員の安全を最優先とするべく、営業時間短縮に対応した出勤体制としたうえで、これまで同様に店舗、車両等を含め衛生管理を徹底し、感染拡大の防止に努めてまいります。お客様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

2. 今後の見通し

当社連結業績への影響は現時点で未定ですが、開示すべき事象が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上